

2015年度(平成27年)第45回中四国オープンゴルフ選手権アマチュア予選競技
競 技 規 定

主 催:中国ゴルフ連盟

CGU CHUGOKU GOLF UNION

- 【西部会場】期 日: 6月17日(水)
会 場: 鷹の巣ゴルフクラブ
〒738-0204 広島県廿日市市河津原 137-2 TEL.0829-74-3111
- 【東部会場】期 日: 6月24日(水)
会 場: 鬼ノ城ゴルフ俱楽部
〒719-1101 岡山県総社市奥坂 666 TEL.0866-99-8010

1. ゴルフ規則: 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の: 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件: 18ホール・ストロークプレー
※本競技は、18ホールを終了できなかった場合は、競技を短縮または延期する。
4. 使用球の規格: 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1b』を適用する。 (ゴルフ規則 175 ページ参照)
5. 使用クラブの規格: 『適合ドライバー・ヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1a』を適用する。
(ゴルフ規則 174 ページ参照)
6. 溝とパンチマーク: 『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』
(裁定 4-1/1)を適用する。
(付属規則 II 5C注 2 ゴルフ規則 196 ページ参照、2014-2015 ゴルフ規則裁定集 76 ページ参照)
7. 移 動: 競技者は正規のラウンドをプレー中、乗用カートに乗ることができます。
8. キャディー: 正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (c)2』を適用する。
※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。 (ゴルフ規則 177 ページ参照)
9. 競技終了時点: 本予選競技は、競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
10. 参 加 資 格: JGA/USGAハンディキャップインデックスを所持し、次のいずれかに該当する男子アマチュアゴルファーに参加資格を付与する。
 - (1) 中国ゴルフ連盟加盟クラブ会員
 - (2) 中国ゴルフ連盟競技登録者
※競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
11. 定 員: 各会場160名。但し、当該会場の競技委員会が別に定めた場合はこの限りではない。
12. 通 過 者: 本選競技への通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。各予選競技よりの通過者数は、申込者数の比率をもって決定する。
通過者合計60名が9月2日(水)~4日(金)白竜湖カントリークラブ(広島県)において開催の本選競技へ出場資格を得る。本選競技への通過者が決定した後欠場者が生じても繰り上げは行わない。
※マッチング・スコアカード方式とは、最終9ホール(No.10~18)の合計スコア、6ホール(No.13~18)の合計スコア、3ホール(No.16~18)の合計スコアの順で決定し、なお決定しない場合は18番ホールのスコアで決定することをいう。しかしながら、それでも決定しない場合は、連盟競技委員会の取り決めにより、17番ホールからのカウントバックで決定する。

13. 参 加 申 込: (1) 中国ゴルフ連盟加盟クラブ会員の選手は、所属クラブに参加料を添えて申込むこと。
申込みを受けたクラブは所定の申込書に必要事項を記入し、中国ゴルフ連盟に申込むこと。
(2) 中国ゴルフ連盟競技登録者は、所定の申込書に必要事項を記入し、直接中国ゴルフ連盟に申込むこと。
注1:本予選競技に参加する競技者はもう一方の会場への参加は認めない。
注2:参加申込み締切後の会場の変更は認めない。
14. 申 込 方 法: 申込方法は次のいずれかによること。
(1) 中国ゴルフ連盟ホームページ(<http://www.cgu.gr.jp>)より申し込み、参加料は振り込む。
(クラブのみ)
(2) 参加申込書は中国ゴルフ連盟に郵送かFAX(082-245-0949)し、参加料は下記に振り込む。
【振込先】 《振込銀行》 広島銀行 本店 普通 3062482
《口座名義》 中国ゴルフ連盟
(3) 参加申込書と参加料を現金書留に同封し、中国ゴルフ連盟に郵送する。
【送付先】〒730-0037 広島市中区中町8番6号フジタビル8階
中国ゴルフ連盟 TEL.082-247-2719
15. 申 込 締 切 日: 5月15日(金)17時まで中国ゴルフ連盟へ必着のこと。締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。
16. 参 加 料: 5,000円 (注)締切後の参加取り消しの場合は参加料は返金しない。
17. 指 定 練 習 日: 参加申込締切日以降の開催倶楽部が定めた日時に練習することができ、プレー費は会員並扱いとする。必ず開催倶楽部へ事前に予約をすること。なお、指定練習日期間でも、倶楽部の事情により予約がとれないこともありますので、その際はご了承ください。
18. そ の 他: 予選通過者が本選競技に出場する場合、参加料10,000円を添えて、所定の申込書に記入し、7月27日(月)までに中国ゴルフ連盟に申込むこと。
本選の競技規定・参加申込書は、予選競技終了後、通過者の自宅に郵送する。
19. 個人情報に關する同意内容: 参加希望者は、参加申込みに際し、「2015年度(平成27年)第45回中四国オープンゴルフ選手権アマチュア予選競技参加申込書」により、当連盟が取得する個人情報は、次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
(1)第45回中四国オープンゴルフ選手権アマチュア予選競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係者書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年)、その他選手権の競技結果の公表を含む。
(3)この申込書による参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
- 20.肖像権に關する: 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技に関して、報道、広報のため、あるいは中国ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真、その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかる競技者の肖像権を中国ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。